

## 令和4年度 第2回茅ヶ崎市教育基本計画審議会 会議録

議題	報告 教育委員会の点検・評価結果報告書（令和3年度自己評価）の修正点について 議題 教育委員会の点検・評価に対する知見について
日時	令和4年8月24日（水）午後3時30分～午後4時33分
場所	市役所本庁舎6階 理事者控室
出席者氏名	教育基本計画審議会委員 笠原 陽子会長 宮瀧 交二委員 梨本 加菜委員 佐藤 淳子委員 谷口 典子委員 中野 和子委員 吉原 敏明委員 平木 恵美委員 丸山 修一委員 (事務局) 中山教育総務部長 島津教育総務課長 戸井田課長補佐 松原主査 相馬副主査
会議資料	・次第 ・資料1 令和4年度教育委員会の点検・評価に対する知見（答申案） ・参考資料 点検・評価の修正一覧
会議の公開・非公開	公開
傍聴者	0人

### ○島津教育総務課長

皆様こんにちは。本日はお忙しいなかご出席をいただきましてありがとうございます。茅ヶ崎市教育委員会教育総務課長の島津でございます。よろしくお願ひいたします。

本日の審議会につきましては、茅ヶ崎市附属機関及び懇談会等の設置及び会議の公開等運営に関する要綱に基づきまして実施をさせていただきます。それでは開催にあたりまして、4点確認をさせていただきます。

初めに本日の傍聴者でございますが、本日傍聴の希望者の方はいらっしゃいません。続きまして出欠ですが、本日委員9名全員にご出席をいただいております。したがって、茅ヶ崎市教育基本計画審議会規則第5条第2項に基づきまして過半数以上の委員にご出席をいただいておりますので本審議会が成立していることをご報告させていただきます。なお、本会議の内容は公開となりまして、会議の経過を明らかにするため会議録を作成し、会議資料とともに市役所市政情報コーナー及び市のホームページで公表することとなっておりますのでご承知おきをいただくようお願いいたします。次に資料の確認をさせていただきます。

- ・本日の次第
- ・資料1 教育委員会の点検評価結果報告書（令和3年度自己評価）に対する知見（答申案）
- ・参考資料 教育委員会の点検評価結果報告書（令和3年度自己評価）の修正一覧

以上の3点でございます。不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それではここからの議事進行につきましては審議会規則第4条第2項に基づきまして、笠原会長にお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

## ○笠原会長

皆様、改めましてこんにちは。今回は私の都合で、オンラインでの会議開催にご協力いただきましてありがとうございます。第2回は、委員の皆様と直接、意見交換しながら、今日の議題であります知見の練り上げにご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議題に入ります前に、第1回で審議しました点検評価（令和3年度自己評価）について、皆さんからのご意見を踏まえまして、事務局で修正した箇所がありますので、報告をお願いします。

## ○事務局

まず、報告前に資料1及び参考資料について、一部訂正をさせていただきたいと思います。資料1の2ページ目になります。政策2の自己評価のところですが、下から3行目です。「～着実な事業運営に努めているということが伺われます。」とありますが、「伺われます」の漢字を「窺われます」に修正をお願いします。次に参考資料にあります、74ページの修正後というところの下線部「児童・生徒の意識の増加に」と書いてありますが、正しくは「児童・生徒の意識の割合から」に修正をさせていただきたいと思います。申し訳ございません。

それでは事務局から報告させていただきます。参考資料をご覧ください。第1回の審議会を踏まえまして、3点修正をさせていただきました。

まず1点目になります。小和田公民館というところが、正しくは松林公民館の取組でしたので訂正をさせていただきました。

2点目です。佐藤委員からご意見を頂戴したところになります。修正前は、「意識が芽生えるきっかけとなりました。」と断定的な言い方になっていましたが、1事例だけでは効果を把握するにはデータが少ないので、今後取組を広めていき、継続しながら、その効果を把握していくという表現の方が適切ではないかというようなご意見をいただきました。それを踏まえまして、修正後のところに記載した表現で修正させていただきました。

次に3点目です。丸山委員からのご意見になります。児童・生徒にとって安心して利用できる施設環境が整いつつありますという表現が、もうすぐ整うようなイメージが持たれるというところがあるので、文言修正をした方が良いというご意見をいただきました。それを踏まえまして、修正後のところに記載した表現で修正させていただきました。事務局からの報告は以上です。

## ○笠原会長

ありがとうございます。それではご意見をいただきました佐藤委員と丸山委員、いかがでしょうか。事務局の修正でご了解をいただけるということによろしいですか。ありがとうございます。他の委員の方も、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは先に進めさせていただきます。議題になります。

資料1をお開きいただきまして、基本方針1、政策1・2に関連する知見です。今回は、私としては、前回の審議会の中で皆様から意見が出たところを中心に提起させていただいて、そこに対して、私なりの整理をさせていただいております。したがって、ご意見をいただいた方の趣旨等をできるだけ反映させた上で、知見を作成しました。

例えば、1ページでは社会教育主事が果たす役割の重要性についてご指摘がありました。今後の中では、茅ヶ崎市の各学校にコミュニティ・スクールも含め、学校と地域との連携を深めていくという

展開が予想される中では、この社会教育主事や公民館と繋がりながら、学校から外に開き、活動が展開していくことになるかと思えます。そういった視点から、学校運営に様々な視点が入ってくると思いますが、その際に社会教育主事等が重要であるという認識を書かせていただいております。その結果として、児童・生徒の学習の充実に繋がるのが一番望ましいことだと思いますので、そういった結びにさせていただいたというところです。

それから2ページ目に関しましては、質の高い学びを作るというところで、先生方の研修や人材育成に関連するところです。政策2の自己評価では、具体的な数値に基づきながら、講座を受けた8割以上の方は効果がある、実践しようと思っているけれども、残りの2割の方についてどうなのかということ。実際に学校を訪れた時に、学校の旧態依然とした実態があるというところで、やはりご指摘していただいたところはとても大事なところだと思います。なかなか学校内だけで、その改善を図っていくことはやはり難しく、外部からのこういった意見もしっかりと受けとめながら学校が前進をしていく必要があると思えました。私なりに表現を変えさせていただきましたが、先生方にはそうした厳しい指摘ではありますが、それを受け止め、改善をしていただくことで、結果的に児童・生徒の学習の充実に繋がるというところが、大切になると考えまして整理させていただきました。

説明は以上でございますので、文言であるとか細かいことも含めて、ご意見がございましたらお願いをしたいと思います。では丸山委員、お願いいたします。

#### ○丸山委員

はい。私が意見を言わせていただいた ICT 支援員について、知見に盛り込んでいただいたことと、その有効性や評価についても、大事じゃないかということも含めて記載していただいているので、大変ありがたいです。ありがとうございます。

#### ○笠原会長

ありがとうございます。その他いかがでございましょうか。梨本委員、お願いいたします。

#### ○梨本委員

梨本です。茅ヶ崎は公民館など社会教育、確か実績のところ、学校教育と、社会教育が連携していくといった、そういうような趣旨をしっかりと書いていただきまして、大変にありがたい評価だと思っております。ありがとうございます。

#### ○笠原会長

ありがとうございます。他はいかがでございましょうか。では、特段に皆様方から修正点がないということで、進めさせていただいてよろしいでしょうか。

では、基本方針1に関しては、修正なしということで、対応させていただきます。

それでは引き続き、基本方針2の政策3と政策4の知見に移ります。政策3は梨本委員、政策4は宮瀧委員に執筆していただいております。まず、政策3の知見につきまして梨本委員からお願いいたします。

#### ○梨本委員

基本方針2の政策3は、私が担当しております。ここは社会教育の推進というところとなります。

笠原会長と同様に、この審議会での委員の皆様から色々な質問であったり、ご意見だったり、そこを踏まえながらまとめをしております。

自己評価について、社会教育の特徴の「集まる」といったことが、コロナ禍で、社会教育が直面する状況が大変厳しくなっておりますので、それについて書くと同時に、評価の方法についても、かなり工夫していただいていること、特に動画配信であったり、オンライン講座だったり、視聴回数などを示していただくといった、自己評価の作り方について、大変充実していると思いましたので、ここも書かせていただきました。

それから、次の重点施策のところとなります。ここも先ほど訂正があったところになりますが、松林公民館のオンライン講座で、中学校科学部の生徒が講師になって活躍したというのは大変注目すべき事例だと思っております。ですので、ここはぜひ継続させていただきたいといった考えがあり、書かせていただきました。

次に、オンライン講座の動画を実際に拝見させていただいて、大変質が高く、オンラインならではの特徴が生かされており、多くの方にも見ていただけるような内容に出来上がったものとなっておりますので、今後もオンラインならではの特徴を生かして、続けていただきたいというふうに思っております。さらに出来れば、体験や交流の機会も深めていただければと思います、期待されますというふうに書いております。

取組3についてです。ここはシニア世代の情報格差、いわゆるデジタルディバイドの問題について、この審議会でご意見があったところについて書いております。もちろん、オンライン講座のあり方についても、かなり検討をしていて、その上でZoomの使い方の講座というのは、もうコロナが始まった2020年度から、かなり行っておられたと思います。さらに、Wi-Fi環境を整備されるようですので、そういうハード面の充実についても、書いてございます。

取組4についてです。市民主催の学習活動の支援ということで、オンラインの講座をする場合に、著作権の問題があります。この研修の実施を予定されているということが書かれていました。ここも、ぜひたくさんやっていただきたいと思っておりますが、さらにできれば子供や青少年も含めて、著作権を学ぶ講座を展開し、色んな動画を作ったりする上でのスキルとして、権利の問題を学ぶような講座があるといいなというふうに思っておりますので、検討していただきたいですと書かせていただきました。私からは以上です。

#### ○笠原会長

ありがとうございます。それでは、梨本委員からご説明がありましたので、政策3に関して皆様方からのご意見をいただきたいと思いますがいかがでございましょうか。

いかがでしょう。特段よろしいでしょうか。

そうしましたら、私からです。梨本委員からご説明があったように事務局の工夫、努力がかなり見られているなど。これは、基本方針2だけではなく、基本方針3のところでも私も触れさせていただいておりますが、やはりコロナ禍にあって、いかに市民の方々に情報を提供しつつ、学びの機会を失わないようにしていくかというあたりが丁寧に書き込まれているので、私としても問題なくこれでよろしいかなと思っております。ありがとうございます。

皆様方からは、特段よろしいでしょうか。

それでは、基本方針2の政策3につきましても、修正なしということで大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

それでは引き続きまして、基本方針2の政策4、宮瀧委員からお願いいたします。

#### ○宮瀧委員

宮瀧です。4ページの政策4になります。事務局の自己評価も含め、総合的に拝見してコメントをしました。短いから読み上げますね。

自己評価、各施策の取組と効果を総括、課題と今後の方向性に対するコメントです。

令和3年度も、新型コロナウイルス感染症は、小康期をはさみながらも感染拡大を繰り返し、茅ヶ崎市の社会教育は、学校教育と同様、年度を通じての安定的な教育機会の提供や、事業の運営等を行うことは出来ませんでした。

しかしながら、その折々の状況に応じて、学習意欲に満ちた市民の皆様からの要望に応えるかたちでの社会教育行政が可能な限り実行されたことは、長期化したコロナ禍の中で培われてきた経験が生かされたと述べてよいでしょう。

特に、重点施策である「4-1 郷土の自然や歴史・文化を学び、ふるさと意識を醸成する教育活動の展開」にも掲げられていた（仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館の整備は、年度を通じてコンスタントに継続され、その開館に向けて順調に準備が進められたことは、評価に値するものです。また、コロナ禍前には存在しなかったオンライン方式による学習機会の提供も少しずつ経験を蓄積し、これに伴ってスキルアップも行われてきました。このオンライン方式は、今後も対面方式と並ぶ生涯学習の基本的なスタイルになっていくものと思われまますので、引き続き、その経験の蓄積とスキルアップに取り組んでいただければ幸いです。

これは令和3年度の点検・評価に対する知見ですので、皆さんもご存知のように（仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館は、7月の終わりに「茅ヶ崎市博物館」という名前で開館して、順調に開館までこぎつけたわけですね。皆さんもご存知のように、博物館と美術館を両方設置している自治体は、そう多くないです。こういうことを実現したということは、もう大変重要だと思います。

それから、大学もそうですが、オンライン、Zoomなど昔流に言うとテレビ電話ですよ。そういうものが、これだけ普及するとは誰も思っていなかったわけですね。もし、感染症が収束しても、オンラインで事業を行うという仕組みは残っていくと思います。従来、公民館やコミュニティセンター或いは博物館とかそういうところに出向いていかなければ参加できなかった講座を、例えば足がご不自由な方も、ご自宅にいながら、オンラインで講座に参加できるとか、そういうよい形は残っていくと思います。感染症のまん延により、そうした仕組みが出来てきた。災いを転じて福とするではないですけども、今後に生かせるところは大いに生かしていただきたいということを書きました。

次に重点施策の取組内容実績及び取組の効果に対するコメントです。

教育委員会と市長部局がそれぞれに所管する社会教育機関・学校が相互に連携することの重要性を、これまでもこの場を通じて繰り返し述べてきました。そのような中、令和4年度からこれらを縦断するアーカイブを構築し、さらにそれを活用するためのアプリケーションの開発等を開始することが決まり、令和3年度にその準備が進められたことは大いに評価したいと思います。

その一方で、国指定史跡となった下寺尾遺跡群の保存・整備に向けては、その具体的なタイムスケジュールを策定し、それを市民の皆様の前に示しながら、各年度の事業を推進してほしいと、毎年度の知見に記してきましたが、令和3年度には具体的な進展はみられませんでした。引き続き、茅ヶ崎市教育委員会として、早急に、この下寺尾遺跡群の保存・整備に向けての具体的なタイムスケジュールを策定すべく取組を進めていただければ幸いです。

茅ヶ崎市の社会教育機関ですが、美術館は教育委員会所管じゃないんですね、市長部局です。公民館は、教育委員会所管で、コミュニティセンターは市長部局なんですね。そうは言っても市民の方や利用する側から見れば、そんなことは関係ないというか、どっちが所管してしようが、市の施設に変わりはないわけです。美術館と小・中学校の学校教育との連携した取組は、市長部局に美術館がありますと、また地域を見てもあまり十分でないわけですね。私は、教育委員会の所管の方がいいと思っています。そういう縦割り行政の弊害がありますよってことは毎年毎年言ってきました。あまり具体的な動きがこれまではなかったのですが、今回評価しましたように、アーカイブの構築など、今年度から市長部局と教育委員会のそれぞれが所管する機関が一緒になって何かをやっていこうということがようやく始まっている。その準備を令和3年度に実施されたと自己評価にあり、私も毎年言い続けてきてよかったなと思いました。

繰り返しになりますが、利用者の側から見れば、どこの部局が所管しているという点は関係ないことです。博物館や美術館、公民館やコミセンがきちんと連携しながら、より頑張ってもらえばと思います。今回の取組については評価したいと思います。

ただその一方で、博物館の整備と国指定史跡の整備っていうのはどちらも半世紀に1度、50年に1度ぐらいの大変大きな仕事であり、博物館はとりあえず開館できました。国指定史跡にまだ十分に組み立ててないと思っています。下寺尾の国指定史跡は、実は2重に指定されているんですね。

茅ヶ崎北陵高校のところは、弥生時代の環濠集落という、中学校で勉強しますが、家が建っている村の周りを堀で巡らせて、敵対勢力に対して軍事的に備えた形での集落になっています。これが国の指定史跡になっています。それから時代が過ぎ、土が堆積した上で、今度は古代相模国高座郡の役所ができたわけですね。そちらも国指定史跡です。国指定史跡というのは遺跡の国宝です。このように、同じ地点で2重に指定されています。

それから、この前大河ドラマでゆかりの場所が紹介されるのですが、6月か7月だったか、相模川の橋脚が紹介されたのをご覧になった方はおられますかね。あそこも2重に指定されています。

1つは旧相模川の橋脚、頼朝が落馬したのは、あそこを渡ったときじゃないかって言われているのですが、国の指定史跡、歴史の名所旧跡として指定されています。その橋脚部が関東大震災のときに、急に田んぼの中からはよきよきと液状化現象で姿をあらわしました。これは自然現象として貴重だということで、国の指定になってるんですね。

こういう国指定の史跡や国の指定の文化財というのは、どこの市町村にも必ずあるものではないわけですね、ないところもいっぱいあります。下寺尾の国指定史跡については、見つかったから20年近く経つのに、いつになったら皆さんが出かけて行って、小田原城のように、観光地になるような史跡として整備されたところを見学し、勉強できる状況になるのか。神奈川県のある考え方もありますが、地権者の皆さんも代替わりをする時期になっていますし、やはりどのように整備されて活用されるのかっていうことを、きちんとタイムスケジュールにのせて、ここまではきていますよ、あと何年先には完成しますよということを、市民の皆さんにお示ししながら、きちんとやっていかないと、いつまで経っても何も変わらないじゃないかっていう流れになってきますよね。非常にもったいないと思います。

整備すれば、中学校・高校の教科書に写真が載る遺跡だと思います。ですから、毎年、要望しているのですが、博物館の整備も終わりましたので、次は下寺尾の国指定史跡の整備、特に活用ですね、これをしっかり神奈川県と茅ヶ崎市で、今後やっていただきたいということで書きました。

評価するところは評価し、まだ十分でないところは継続的に頑張ってくださいということを書かせ

ていただきました。以上です。

○笠原会長

ご丁寧な説明ありがとうございました。いかがでしょうか。

○宮瀧委員

皆さんは、博物館行かれましたか？ 私も行っていないんです。今日も午前中來ようと思ったのですが、ちょっと別の用事があり行くことができませんでした。

ぜひ早く、皆さんご覧になっていろんな感想を述べて、バックアップしてあげたらと思います。

○笠原会長

私もこれまでも書いてきた知見の中で、毎年度、宮瀧委員がおっしゃったように具体的に推進して欲しいということを繰り返し書くのですが、もう少しということではなかなか具体的な方法が見えないというのがあります。

その辺は、継続して指摘していくしかないことなので、そこは教育委員会の方も十分了解した上で、事業の推進も含めて計画されていると思うのですが、ここの役割としてはそういうことを踏まえた上でも、やはり指摘すべきは指摘していきながら、良い方向に教育委員会の施策を進めて欲しいという願いみたいのが込められているので、それはそれで私はすごく大事なことだと思っています。

今、宮瀧委員がご説明していただいたとおりでと思うのですが、特にこういったものは、すぐにとというのがやはりなかなかできないし、でもやっぱりとても市の財産として、市だけではなく県も含めて国も含めて、重要なものであるという認識を共有していくというのは重要な点かなと思います。その辺も含めて、せっきくの機会ですので、言っていただければと思います。

○宮瀧委員

県内では、博物館と美術館が両方あるっていうのは、横浜市、相模原市、平塚市、横須賀市と茅ヶ崎市ぐらいですね。どちらもないところもありますし、ですから、茅ヶ崎の市民の皆さんも当たり前のように感じてらっしゃるかもしれないですが、文化資料館が老朽化したので、さらにグレードアップされて博物館になったっていう、これだけ長い歴史を持っているところっていうのは他にないですよ。

やはり、茅ヶ崎の誇りだと思いますので、どんどん利用して、さらに10年20年先に向けていろんな要望を出されて、本当にさすが茅ヶ崎と。社会教育の分野では、茅ヶ崎は本当に全国に知れたところですから、ますます発展させて欲しいですよ。

○笠原会長

知見の修正ではないですが、宮瀧委員がおっしゃったその所管の問題なんですね。これは、どこの教育委員会でもそうですが、所管が同じであれば、いろんな施策を進めていく上ではすごくやりやすいのですが、やっぱりその建物の管理の面だとか様々なことが影響して、教育委員会所管であったり、市長部局所管であったりするのですが、結果として、今おっしゃっていたものが、より有効に、市民とか学校に提供されるためには、施設間や部局間の連携がどうあるかというところは、大変重要になってくると思います。

せっかく作っても、周知の方法が十分でなかったり、その価値が周知されないがために、うまく使っていけないというような状況があらうかと思えます。宮瀧委員が今回このアプリケーションの部分で、連携してくれていることに対して評価されているのは大事なことです。また、茅ヶ崎市の教育委員会が、市長部局との連携をすごく重要視しながら取り組んでいただいているひとつの成果だろうと思っています。少しずつですが、そういう成果が見えてきているというところを評価していただいているので、これはいいかなと思っています。

では、委員の皆様の方から、政策4の知見に対して、修正についてお声が上がらないようなので、原案のとおりで了解をしていただけるということによろしいでしょうか。ありがとうございます。

#### ○笠原会長

それでは基本方針3の取組に対する知見ということで、政策5、6、7になります。

政策5についての自己評価について、政策1のところでも指摘をさせていただいたのですが、事務局として見直しや改善をしながら、事業を進めていただいていることが自己評価の中でも見て取れたので、それを適切な事業運営であるということの評価させていただいています。

それから特に教育に関する基礎研究の推進で、教育センターのホームページ上に、児童・生徒の状況を経年で把握できるようにということで、アンケート結果を載せるようにということでかなり努力をされてきた、努力をされてきた部分があって、令和3年度には、実際にそれがホームページ上に掲載をされることを、そしてそのことによって経年で変化を追って、子供たちの変化というものが追えるようになったということについては、大変評価できます。また、アンケート結果を、今後の事業運営の充実に、是非つなげて欲しいというところで期待を示させていただきました。

政策6の安全安心な教育施設の整備ということで、第1回の審議会後に、新聞で文科省から教育施設の点検の結果が公表されました。その中で指摘されたことが、実は審議会で委員から指摘をしていただいたところとまさに合致しました。

つまり、教育委員会としては、着実にやっている。だけど細かい目で子供たちの学校生活をともにしている者から見た視線だと、まだまだ充分ではないという指摘がありました。文部科学省の調査結果を拝見しながら、知見を書かせていただいたものですから、改めてきめ細かく状況を把握することの必要性ということを含めて、児童・生徒の安心安全の確保をして欲しい。事務局としてやっているというところで満足するのではなく、やっぱり現場とやりとりをしながら、より充実する方向が重要だということを指摘させていただいております。

それから、学校施設の改善のところは、同じような調査結果がそのあと出されていて、やはり総合的な取組は、委員の皆様のご意見と市長部局との方向性というのは、一致していたので、認識としても同様だということで、今後の展開を期待するとまとめさせていただいております。

政策7の子どもの健やかな成長を支える教育環境の整備では、学校給食も含めた、保健、就学支援の点について、ハードとソフトの両面からきめ細かな対応が求められるものばかりでした。その中でも、中学校給食に関しては非常に関心が高いところですが、工夫をして着実な、対応を図っていただくことが、今後に向けて重要だということで指摘させていただいております。

それから、重点施策の取組に関しては、一番下に書いてあるように、この間の教育委員会の取組を拝見していると、非常に丁寧に事業の見直しを行い、対応されています。

最後2行のところ、全体の点検評価に対する評価をさせていただいて、引き続き、こうした対応に努めていただきたいというところで整理させていただきました。

以上です。ご意見ありましたらよろしく願いいたします。丸山委員、お願いいたします。

○丸山委員

安全安心な教育施設の整備の部分については、学校現場の視点も、ご意見もさせていただきましたけどもそれを盛り込んでいただいています。また教育委員会の方もヒアリング始め、現地調査等も本当に丁寧にやっているという部分も含まれていますし、きちんと伝わると思いました。

○笠原会長

ありがとうございます。特に皆様からは、修正等なしということでもよろしいですか。では基本方針3の政策5から7につきましても、修正なしということで。ありがとうございます。

○笠原会長

知見全体を通じて、修正なしということですが、何かご意見があるようであれば、おっしゃっていただいて結構かと思いますが、いかがでしょう。

皆様が前回、率直な意見をいただいたことによって、私たち知見を書く上でも、大変参考になりましたので、やはり皆様のお一人お一人の意見が、施策をより良くしていくために必要ですし、そのことを踏まえて、教育委員会としても施策の展開をしていただいているということで、ぜひ引き続きよろしく願いしたいと思います。

○梨本委員。

1ヶ所誤字が。6ページの下から4行目になります。危険が、「険」が重なっていますので削除をお願いします。

○笠原委員

ありがとうございます。今回は、軽微な修正ですので、ここを修正していただいたの答申ということでご了解いただくということでもよろしいでしょうか。

(一同了承)

○笠原会長

ありがとうございます。そうしましたら、事務局、答申書の作成もありますので、10分程度休憩をはさんで最終的な確認をするということでもよいですか。

○事務局

承知しました。

○笠原先生

では、4時半まで休憩といたします。

(4時30分再開)

○事務局

それでは、お手元に答申書を配付させていただきました。修正する2点について下線を引いております。2ページの「伺う」を「窺う」に。先ほど梨本委員からいただいたところです。6ページの下から2行目にあった「危険険」を「危険」に修正しております。以上、事務局からです。

○笠原先生

ありがとうございます。それでは今、事務局から説明のあった2ヶ所を修正し、答申をさせていただくということで、皆様ご了解をいただくことでよろしいでしょうか。

(一同了承)

○笠原先生

ありがとうございました。それでは、事務局に、司会をお戻ししたいと思いますよろしくお願いいたします。

○島津教育総務課長

皆様ありがとうございました。本年度の審議会でございますが当初3回ということでご案内をさせていただいたところですが、本日まとめていただきましたとおり、答申されましたので、今年度の審議会については今回で終了ということでさせていただきたいと思っております。

また来年度につきましては、第1回の審議会5月下旬また今年度の評価をまとめまして、ご審議いただくような流れを考えてございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○笠原会長

それでは他にないようでしたら、本日の議題につきましては、すべて終了いたしましたので、会を終了させていただきたいと思っております。皆様ご協力感謝申し上げます。ありがとうございました。

では、事務局、閉会よろしくお願いいたします。

○島津教育総務課長

皆様お忙しいところ本日はありがとうございました。熱心にご議論、ご審議をいただきましてありがとうございます。

これで今年度の審議会は終了ということになりますが、前回も含めて、ご意見いただいて、また毎年ご意見いただきながらできていないという厳しいご指摘もありましたけれども、そういったものを全部含めまして、教育委員会として、事業を進めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。